



第2期向日市地域福祉計画（後期計画）
及び 第1期向日市自殺対策計画
進行表（令和3年度）

令和4年3月
市民サービス部地域福祉課

(進行表の見方について)

- 1 本進行表は、第2期向日市地域福祉計画（後期計画）及び第1期向日市自殺対策計画の「施策の体系」に合わせて構成しています。
- 2 事業概要及び実績は、令和3年12月31日時点での実績等を元に記入しています。
- 3 進捗状況欄の記号の説明は、次のとおりです。
 - 「済」…計画が完了
 - 「A」…計画以上に進んでいる
 - 「B」…計画どおりに進んでいる
 - 「C」…計画より遅れている
 - 「ー」…計画が中断中（新型コロナウイルス感染症の影響によるもの）

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値
第3事業第2期向日市地域福祉計画（後期計画）										
1 地域での支え合いの推進										
(1) 地域とつながるきっかけ・顔が見える関係づくり	①自治会への加入促進	●自治会への加入促進	・自治会への加入促進について、広報むこうやホームページ等で啓発を図るとともに、転入届等の手続きの際に、自治会加入案内等のチラシを配布するなどの取組みを行います。	総務課	●自治会加入促進 概要：市ホームページや転入者へのチラシにおいて、自治会の取組案内や地域とのつながりの大切さ等、自治会の意義について周知した。	B	チラシについては、自治会からチラシの提供依頼を受けるなど、自治会が転入者に対して、加入を促す1つのツールとなった。 一方で、自治会の加入率については低調であり、自治会への加入を促進する新たな手法を検討する必要がある。	継続	自治会の加入率の低下は、全国的に危惧されている問題であり、本市においても同様である。 地区によっては増加した年もあったが、全体的に低下しているため、既存の取組のほか、他市の事例を参考にするなど自治会への加入を促進する効果的な手法を検討していきます。	
	②地域の居場所・集いの場づくり	●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に介護予防（健康づくり）に取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	高齢介護課	●（地域健康塾の開催） 概要：高齢者が身近な公共施設で、月3～8回程度、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数4,030人	B	新型コロナウイルス拡大に伴う外出自粛下において、参加者の孤立化とフレイル防止に効果的な集い場を提供できた。	継続	引き続き、新型コロナウイルス対策を徹底しながら「地域健康塾」を実施し、潜在的な参加者が安心して参加できる事業運営とともに、健康寿命等への効果の周知に努める。 ○目標値：延べ参加者数6,500人	
	地域の人たちが誰でも気軽に集まり、交流できる場や機会の充実を支援し、誰もが参加しやすくなるような交流の場づくりを進めます。	●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実に努めます。	地域福祉課	●「絵本のよみきかせ」の開催支援 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が主催する「絵本のよみきかせ」の事業実施にあたり、日程調整及び会場確保、広報等の協力を行ったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催中止となったため、未実施。	一	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催が出来ていない状況。民生児童委員、主任児童委員が直接市民と交流を持つ機会となることから、再開時には、民生児童委員活動の周知や情報提供を図ることが重要。	継続	新型コロナウイルス感染症状況の落ち着きそうな夏以降開催する方向性で年4回行っていく予定である。市民が気軽に参加できる場となる事業を継続して実施する。	
		●子育て支援センターの開設日や講座や親子あそびなどの行事カレンダーを広く子育て世帯（特に乳児がいる家庭）を対象に、毎月情報誌として400部発行。	●子育て情報誌 概要：子育て支援センターの開設日や講座や親子あそびなどの行事カレンダーを広く子育て世帯（特に乳児がいる家庭）を対象に、毎月情報誌として400部発行。	子育て支援課	●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。 実績：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）2,500部発行 ●子育てガイドブック 概要：妊産期から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 実績：800部発行 ●子育て情報誌 概要：子育て支援センターの開設日や講座や親子あそびなどの行事カレンダーを広く子育て世帯（特に乳児がいる家庭）を対象に、毎月情報誌として400部発行。 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽に集える身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援した。（7か所） ●ファミリーサポートセンター 概要：子育てにサポートの必要を感じたときに、サポートを受けたい人（依頼会員）とサポートをしてあげたい人（援助会員）をセンターが繋ぎ、地域の中で子育てを支え合っていく制度。 実績：登録会員数 援助会員148人、依頼会員466人、両方会員36人 合計650人 ●こども食堂 概要：母子会などの任意団体が、ひとり親家庭や孤食の子どもたちの居場所づくりを目的として、フードバンクや学生ボランティアの協力のもと実施しているこども食堂の運営について支援した。	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 R3年度・すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）を2,500部発行 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。 ・ファミリーサポートセンター事業…子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てで仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実に努めた。	継続	「子育てガイドブック等の情報紙の提供」 ●利用者支援事業（基本型）…子ども及びその保護者が、幼稚園・保育園等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、地域のNPOの法人が運営する地域子育て支援拠点に相談窓口を設置し、利用者支援の充実に努めます。 「地域子育て支援拠点事業の充実」 ●子育て支援拠点事業…現在、市内7か所で開催しており、地域人材による拠点づくりを進めるため、子育てを支援する団体や子育てサークルの活動の支援を行い、既存施設の利用者数の増加に向けて啓発を行う。（令和6年度・年間延べ利用者数21,975人） 「子育て援助活動への支援」 ●ファミリーサポートセンター事業…サポーター養成講座、交流会等の内容の工夫と充実を図り、提供会員数の増加や活動内容の充実に努める。（令和6年度・年間延べ利用者数1,264人）	
		●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいと介護予防（健康づくり）などのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	●地域配食（会食）活動助成（社協） 概要：地区社協が実施する高齢者の見守りや孤立防止を目的とした配食（会食）活動に助成金を交付する。 3月末実施予定 ●ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 概要：ふれあいサロン団体を支援するために助成金の申請を受け、活動助成金を交付した。 実績：12団体 122,667円（12月31日現在）	B	地域配食（会食）活動助成（社協） 新型コロナウイルスにより、調理場が使用できず、配食活動を実施できない状況があり、今後どのように活動するかが課題であるが、お弁当を配るなど工夫をしている。 ふれあいサロン活動助成金の交付（社協） 新型コロナウイルスにより、サロン活動を制限される状況が続く中、継続することが難しいサロンが出てきている。	継続	新型コロナウイルス感染状況が収束しないため、方向性についても読めないが、配食活動やサロンの実施団体が増えるよう努める。	
		●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・老人福祉施設、障がい者施設などをはじめとした福祉施設と地域との交流や連携を深めるため、施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事等に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	●（地域との相互交流） 概要：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域行事や施設行事の相互交流が自粛される中、市として様々な機会を地域密着型サービス事業所等に対し、交流再会ができる状況になった場合、従来どおりの取組みを実施するよう呼びかけている。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域行事や施設行事が中止・縮小されるなど、地域との相互交流が困難な状況であるが、事業所に対し地域交流の必要性は呼びかけることができた。	継続	新型コロナウイルス感染状況や拡大防止対策等を踏まえ、地域と施設の相互交流の可否を考えつつ、事業所等における地域との相互交流の促進に努める。	
		●障がい者支援課	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止を予定。 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、市内の小学1年生向けに600個配布予定。	障がい者支援課	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止を予定。 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、市内の小学1年生向けに600個配布予定。	B	「スポーツのつどい」、子ども交流体験事業「あそびの広場」については新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催できなかったが、啓発活動の一環としてマスクケースを作成、市内の小学1年生向けに600個配布予定。	継続	事業を継続していく上で、いずれの事業においても新型コロナウイルス感染症の感染予防に十分な配慮を行い、新しい生活様式に即した形態での実施を目指す。	
		●子育て支援課	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが丘保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を実施し、広報誌やホームページで情報提供している。 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため中止している施設あり。	子育て支援課	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。	継続	「親子で遊べる身近な場所の確保」 子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を確保します。	
		●認知症カフェの実施	認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちの方等に参加者同士の交流の場を提供します。	高齢介護課	●（認知症カフェの開催） 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内2箇所月に4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数241人	B	新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛下において、閉じこもりになりがちの高齢者に外出の機会や交流の場を提供できた。	継続	引き続き、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が把握した閉じこもりや初期の認知症高齢者を認知症対応型カフェへの参加につなげ、他者との交流を通して、閉じこもりや認知症の予防を図る。	

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値
2 地域福祉活動を推進する仕組みの強化 (1) 福祉を学び、知る機会の充実	①地域福祉活動に関する啓発・交流の促進 ・地域活動に関する情報の収集、団体や地域福祉活動に関わる魅力を発信するとともに、地域の交流を促進していきます。	●地域福祉に関する情報提供	・広報むこうやホームページにおいて、地域福祉に関する行事、研修会、講演会などの情報提供を行います。	地域福祉課	●福祉バレットの発行（社協広報誌） 概要：A4版4ページ2色刷り 年3回自治会を通じて各戸配付。社協事業の案内や福祉に関する情報を発信した。 実績：発行回数3回、約16,500部発行	B	福祉に関する情報提供を実施した。	継続	社協事業の案内や福祉に関する情報を発信を行う。
				企画広報課	●「広報むこう」の発行 概要：市のさまざまな情報を伝えるため、市内の全世帯および事業所を対象に、広報むこう（A4版フルカラー）を発行し、市の事業、施策の説明、くらしの情報や催しの案内などをお知らせした。 （実績：発行回数9回 1回あたり約25,480部発行） ●ホームページの運用 概要：イベントや教室等を掲載し、最新の情報を提供した。 実績：ホームページ月間平均アクセス数（約591,270件）	B	広報むこうについては、市が発信する情報誌ならではの記事を収集し、地域に寄り添った内容の掲載を行った。一方で、前例踏襲の記事が多いのが課題で、伝える内容や方法を工夫していかなければならない。ホームページにおいては、市内のイベント情報を更新するとともに、写真ニュースを用いて実際の様子を紹介するなど、幅広い情報提供を行った。	継続	広報誌等で充実した市政情報を提供することで、市民の皆様の参画を促したいことから、市民の皆様の情報源である広報誌やホームページを効果的に活用し、引き続き発信を行っていく。
		●イベント等の活用	・向日市まつりなどの全市民的イベントにおいて、地域福祉に関するパネル展示やブースを設置するなど、啓発を行います。 ・市民協働センター「かけはし」の登録団体による活動PRなど、行事や講座等を活用し、地域福祉に関する情報の発信や活動事例の紹介を積極的に行います。	地域福祉課	●「向日市まつり」への参加（向日市民生児童委員連絡協議会） 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が「向日市まつり」にブースを出展し、広報活動を行う予定であったが、向日市まつりの開催が中止となったため、未実施。	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、開催が出来ていない状況。	継続	新型コロナウイルス感染症状況が収束しないため、方向性についても読めないが、「向日市まつり」開催時には、向日市民生児童委員連絡協議会が行う普及啓発活動について、必要な支援を継続する。
				広聴協働課	新型コロナウイルス感染症の影響により、向日市まつりが中止となった。	-	毎年、延べ3万人以上が向日市まつりに来場されるため、開催された場合、啓発活動としての一定の効果は見込まれる。	継続	引き続き、啓発活動は有効であると考え、新型コロナウイルスの影響により、イベント等の在り方を考える必要があり、イベント等以外の啓発方法をイベントを実施する側ではなく、啓発を行う（ブースを出展する）側が考える必要がある。
		●地域福祉活動に関する理解の促進	・社協まつりなどの交流イベントにより地域福祉活動への必要性について理解を深め合う取組みを支援します。【市社協との連携】 ・地域で実施する福祉・ボランティア学習の取組みに出前講座の実施や福祉講演会を開催し、福祉を学ぶきっかけづくりに取り組みます。【市社協との連携】	地域福祉課	●「社協まつり」への参加（向日市民生児童委員連絡協議会） 概要：向日市民生児童委員連絡協議会が「社協まつり」の場を活用して行う普及啓発活動について、必要な支援を行う予定であったが、向日市まつりの開催が中止となったため、未実施。 ●「社協まつり」の開催（社協）開催中止 ●福祉教育・ボランティア学習プログラム（社協） 概要：市内の小・中学校、高等学校や団体等が主催する福祉学習等に対して、本会が障がい者団体やボランティア団体等と連携して支援した。 実績：調整件数3件（累計5の個人・団体が講師として授業を実施） ●同上 サービスラーニング編（社協） 概要：福祉学習を複数回実施し、学びの内容を深める。 実績なし。	-	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、大きな事業や、イベントは中止している状況です。 福祉教育・ボランティア学習プログラムは新型コロナウイルスの影響もあり、例年より依頼数が少ない状況。 今回は福祉関係団体から、依頼をいただき新しいつながりを創れた。	継続	今後の新型コロナウイルスの感染状況が読めないため、方向性についても検討が困難である。 新型コロナウイルスの感染状況も確認しながら、依頼側と協議を回りつつ、小・中・高等学校を中心に福祉教育を活用してもらえよう関係づくりや声掛けに力を入れる。 また、新しい依頼先を増やせるよう努める。
				障がい者支援課	●「障害者差別解消法」の普及啓発パンフレットの配布・設置 概要：法の趣旨の普及啓発を図るパンフレットを障害者相談員に配布したほか、窓口を設置している。 広報誌への掲載 12月号に「障害者差別解消法」の啓発記事を掲載している。	B	課題無し、引き続き普及啓発を行う。	継続	今後も「第2次向日市人権教育・啓発推進計画」及び「障害者差別解消法」の理念を啓発するとともに、障がい者等に対する差別や偏見、理解の不足、誤解などをなくす心のバリアフリー化の推進に努めるため、事業を継続していく。
		●小・中学校における福祉学習	・福祉や人権に関する学習プログラムの取組みにより、自尊心の向上や思いやりの心を育む学習・教育の機会の充実を図ります。	学校教育課	●全小中学校において、人権学習の実施 ※昨年度に引き続きはコロナ感染者への差別や誹謗中傷について内容を追加 ●認知症サポーター養成講座の開催 概要：認知症の正しい理解と認知症の方への支援について、外部講師を迎え、具体的に学ぶ。 ※本年度は実施予定であった勝山中がコロナ感染拡大のため実施せず ●職場体験活動の実施 ※本年度はコロナ対策として実施はなし	B	人権パネル展をイベントにおいて同時開催することにより、多様な方々の目に触れ、啓発することができた。 また、要約筆記や手話通訳者の配置、優先席などを設置することは、障がい者等に限らず、誰にとっても有益なことである、といった啓発にも繋がっていると考えている。	継続	啓発活動は有効であると考えられるため、引き続き、これらの啓発を行っていく予定であり、内容についても、障がい者や女性、性的少数者に対する差別など、様々な啓発を行う必要がある。
				高年齢介護課	●認知症に対する理解の促進 ・認知症の高齢者等とその家族を支えるため、認知症地域支援推進員等を活用し、認知症に対する理解を深め、予防、早期発見、ケアなどに繋がることを目的とした認知症サポーター養成講座を開催し、活動の場をマッチングするなど、一層の理解の普及に努めます。	B	認知症サポーター養成講座を通じ、認知症に対する理解を深めるとともに、予防・早期発見などに繋げる体制づくりに寄与した。	継続	引き続き、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を深めるとともに、予防・早期発見などに繋げる体制づくりに努める。
		●見守り高齢者等の見守り活動の促進	・認知症の高齢者等の症状の悪化や徘徊時など、支援が必要となるときに迅速に対応できるよう、認知症地域支援推進員を通して地域住民による見守り活動と関係機関との連絡体制の確立を推進します。【市社協との連携】	地域福祉課	●地域支えあいワークショップの開催（社協） 概要：市内事業所や民生児童委員、関係機関と地域貢献活動の実践を共有し、これからの地域づくりについて話す。 開催中止	-	成果として、事業所が認知症高齢者や障がい者に優しい地域づくりのために取組み、社会貢献活動を展開してきた。新型コロナウイルス感染症のため事業は中止となったが、これからの若い世代や働き盛りの世代に地域福祉に関わる機会を増やすことが大切になってくる。	継続	地域福祉活動計画を策定のみならず、地域の課題を分析し、新たな地域福祉活動を展開する関係者と共に創出する。
				高年齢介護課	●（高齢者見守りネットワークの利用促進） 概要：認知症高齢者の事前登録及び関係機関等との連絡体制を確立することにより、行方不明となった認知症高齢者を早期発見し、本人の生命・身体の安全確保と家族支援を行う見守りSOSネットワークの強化に努めた。 実績：新規登録者数17人	B	行方不明者発生時、早急な対応を図ることができた。	継続	引き続き、協力事業所数の増加を図り、安全確保と家族支援を行う見守りSOSネットワークの強化に努める。 ○目標値：新規登録者数20人
		●手話への理解促進・普及	・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	障がい者支援課	●手話言語条例に基づく事業 概要：手話及び手話への理解の普及、さらに、手話の広がりとともに障がいへの理解が広がることを目的に、手話マンガの市内の各学校や関連施設への配布、販売や啓発を実施するほか、手話動画の配信を行っている。 令和3年12月31日時点 手話マンガ販売部数 150部 手話動画配信数 6本	B	平成31年11月～令和3年12月 手話マンガ販売数 1,838冊 令和3年3月～令和3年12月 手話動画配信数 49本 手話マンガの販売や動画の配信によって理解促進の一助となっている。	継続	今後も手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努める。

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管	事業概要及び実績(令和3年度) ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値	
(2) 地域活動・ボランティア活動の充実	①ボランティアや地域活動への参加の促進	●市民協働センター「かけはし」による取組	・市民との協働によるまちづくりを推進するため、活動支援講座や登録団体の交流やミーティング場所の提供などにより、活動団体間の情報交換や交流の促進に取り組みます。	広聴協働課	●市民協働センター「かけはし」 概要：協働による活力あるまちづくりを推進するため、市民公益活動を行う団体(NPO法人・ボランティア団体・自治会・町内会など)や個人を支援し、活動場所や印刷機等の機器を提供した。また、「かけはし」登録団体による交流会や活動支援のための講座を実施した。 対象者：市内在住・在勤・在学する個人又は団体であって、市民公益活動を行う、又は行おうとする者等 登録団体数：43団体 かけはし登録団体による交流会の開催：年1回 かけはし講座：年1回	B	かけはし講座(SNSの活用)を通じてかけはし登録団体の活動のスキルアップや、他団体との情報交換する場の提供など活動を支援することができた。	継続	市民活動に有益と思われる講座を市が主体となって開催していたが、市が主体となるのではなく、かけはし登録団体と市が協働で開催するなど、かけはし登録団体の意見を取り入れながら実施することで、活動がより活発化すると考える。	
		●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進	・子育てに関し援助を行いたい会員(援助会員)を養成し、地域において子育てに対する支援を必要とする会員(依頼会員)との相互援助活動を推進します。	子育て課で支援	●ファミリーサポートセンター 概要：子育てにサポートの必要を感じたときに、サポートを受けたい人(依頼会員)とサポートをあげたい人(援助会員)をセンターが繋ぎ、地域の中で子育てを支え合っていく制度。 実績：登録会員数 援助会員148人、依頼会員466人、両方会員36人 合計650人	B	●ファミリーサポートセンターの相互援助活動の推進 子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図った。	継続	「子育て援助活動への支援」 ●ファミリーサポートセンター事業…サポーター養成講座、交流会等の内容の工夫と充実を図り、提供会員数の増加や活動内容の充実を図る。(令和6年度・年間延べ利用者数1,264人)	
		●向日市社協ボランティア活動センターへの支援	・ボランティアや地域活動への参加を促進するため、ボランティア活動センターにおける各種講座の開催などを支援します。 【市社協との連携】	地域福祉課	●点訳ボランティア講座の開催(社協) 概要：点訳ボランティアの養成 講師：点訳サークルきつつき 参加者：2人 ●絆づくり講座(社協)※予定 概要：地域の絆の大切さについて学ぶ。(4回シリーズ) 講師：第1回(3/3) あそびの工房もくもく屋 田川雅規氏 第2回(3/10) あそびの工房もくもく屋 田川雅規氏 第3回(3/17) 大谷大学名誉教授 山下憲昭氏 向日市認知症初期集中支援チーム 第4回(3/24) チーム防災TOKUNI 中川久徳氏	B	コロナ禍との兼ね合いを見ながら、感染対策を実施のもと、講座を開催した。 点訳ボランティア養成講座では、新しく1名団体に加入された。 参加者が中々集まらない状況。毎度馴染みの顔ぶれになる傾向がある。新規の方にも多く参加してもらうよう広報の方法にも工夫が必要。	継続	新型コロナウイルスの感染状況をみて、講座の実施を行う。講座の開催方法や、広報の仕方を検討しながら多くの方に参加してもらう。	
	②地域福祉活動の人材の発掘	●リーダーや担い手の育成	・講習会や研修会等を通じ、活動の中心的な役割を担うリーダーの育成を進めます。 ・福祉活動に関心をもつ市民のスキルアップなどを図り、新たな担い手の確保を進めます。	地域福祉課	●シルバー人材センター運営助成 概要：60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進するため、向日市シルバー人材センターへの運営助成を行った。 実績：運営助成等補助金 7,133,000円 会員数 男性308人 女性105人(12月31日現在)	B	向日市シルバー人材センターへの運営助成を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進することができた。	継続	引き続き、運営補助を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供することで、生きがいを高め、社会参加の促進を図る。	
		●ボランティア登録の促進	・ボランティア活動の裾野を広げるため、様々な分野のボランティア登録の促進を支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	●向日市社協ボランティアセンター(社協) 登録状況：団体登録23団体(12月31日現在)、個人登録15人(12月31日現在)	B	令和2年度末から令和3年初めにかけ新規4団体登録頂いた。 しかし、個人ボランティアの新規登録者が伸び悩んでいる。また、継続して登録される方が少ない。	継続	引き続き、ボランティアグループの登録支援を行うと共に、個人ボランティアの新規登録増加を目指す。そのために、ボランティアセンターについての啓発活動に力を入れる。	
		●福祉会館会議室等の貸出(社協)	・地区公民館・コミュニティセンターに加え、福祉会館内の福祉団体活動拠点を充実させ、利用しやすい環境づくりに努めます。 ・ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として活用できるよう支援します。【市社協との連携】	地域福祉課	●福祉会館会議室等の貸出(社協) 概要：ボランティア団体やNPO等の活動を促進するため、福祉会館の会議室等を活動の場として有効に活用できるよう支援した。 実績：大会議室 166件 2,646人(12月31日現在) 研修室 133件 801人(12月31日現在) 機能訓練室 142件 1,335人(12月31日現在) ●福祉会館内の福祉団体活動拠点(社協) 概要：福祉団体の活動拠点として部屋を貸し出した。 実績：年間延べ貸出件数25件(12月31日現在) ●ボランティアルームの利用状況(社協) 概要：ボランティアセンターに登録するグループにボランティアルームを貸し出した。 実績：年間延べ貸出件数173件(12月31日現在)	B	新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、福祉会館の利用が禁止に、利用再開後も、ボランティアグループ自体活動を自粛している団体もあり、利用回数が例年に比べて減少している。	継続	今後も引き続き利用頂くよう、その他備品など充実を図る。	
	③地域活動拠点の確保	●地域活動拠点の確保	・ボランティア活動が円滑に行われるよう地域活動拠点の確保に向け支援を行います。	●サークル活動の実施	●コミュニティセンター	B	●センターの利用者がサークルや同好会を作り自主的に活動できる場所を提供することで、地域活動拠点の一翼を担うことができた。 ●「社会奉仕の日」清掃活動事業 R2年度の参加人数 22クラブ、213名 R3年度の参加人数 18クラブ、196名 前年と比較すると参加人数が減少しているが、「社会奉仕活動」といった地域に貢献することが高齢者の生きがいにも繋がると考え、継続して事業を支援していく。	継続	●老人福祉センターには、社会参加に意欲的な利用者が多く集まるため、ボランティア活動の拠点をとする新しい活用も考えられるため、一つの方向性として検討したい。 ●「社会奉仕の日」清掃活動事業 R2年度の参加人数 22クラブ、213名 R3年度の参加人数 18クラブ、196名 前年と比較すると参加人数が減少しているが、「社会奉仕活動」といった地域に貢献することが高齢者の生きがいにも繋がると考え、継続して事業を支援していく。	
				●コミュニティセンター	●民生委員・児童委員活動の支援	B	利用環境向上のため、備品の更新、施設の修繕を行った。 また令和2年度には、新型コロナウイルス感染症対策として全館に網戸を設置、消毒液を配架し、利用者が安全に利用できるような整備した。なお、登録サークルについては、増減があるもののほぼ横ばいであった。 老朽が進む一部の施設について、今後の方向性を検討する必要がある。	継続	施設整備については、今後も引続き行い、市民が快適に利用でき、集会、対話、各種サークル活動及び自治会活動等の自主的な活動を推進できるよう利用環境の向上を図っていく。	
				●民生委員・児童委員活動の支援	●地域福祉懇談会の開催	A	今年度実施した「ゲートキーパー研修」は、参加者から好評をいただき、充実したものとなった。今後の課題としては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながらとはなるが、開催数を増加できるよう努めることが必要。	継続	引き続き、地域での課題を共有し、情報交換できる場を支援する。	
	(3) 地域福祉活動団体と行政との横のつながりの強化	①地域福祉活動団体等の連携の支援	●地域福祉懇談会の開催	・各種団体とともに地域課題について話し合う懇談会の場の充実を図ります。 ・小地域福祉活動を推進するため、自治会を単位とした懇談会を開催し、各種団体と地域福祉をテーマに意見交換を行います。	地域福祉課	●地域福祉懇談会の開催 概要：地域での課題を共有し、情報交換できる場を支援する。 実績：民生児童委員及び向日市地域福祉計画策定・推進委員に対して、ゲートキーパー研修を実施した。 開催日：2月18日 参加者：民生児童委員25名、地域福祉計画策定・推進委員7名	B	民生委員・児童委員による訪問活動や定例会などを実施を支援することで、民生児童委員のスキルアップを図るとともに、民生児童委員と行政、関係機関との情報共有・提供、連携を深めることで、地域課題の把握・解決につなごう。	継続	新型コロナウイルス感染症対策をとることを前提に事業計画を見直し、民生委員・児童委員による訪問活動や定例会、研修などを実施することで、民生児童委員と関係機関との情報共有・提供、連携を深め、地域課題の把握・解決に努める。定例会6回、研修会5回
			●民生委員・児童委員活動の支援	・民生委員・児童委員による相談支援活動の充実を図ります。 ・ボランティア活動センターに登録している団体などと連携し、情報交換を図ります。	地域福祉課	●向日市民生児童委員連絡協議会 ①民生委員・児童委員活動費補助金 概要：民生委員・児童委員による地域福祉活動や研修等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績：84人 円 8,645,800円 ②地域福祉活動促進事業等補助金 概要：民生委員・児童委員による地域福祉活動事業等の促進を図るため、同会に補助金を交付した。 実績：1,650,896円 ③定例会及び研修会の実施 概要：地域課題や活動状況の共有、相談援助技術の向上を目的に当該会議を実施した。 実績：定例会4回 研修会3回	B	民生委員・児童委員による訪問活動や定例会などを実施を支援することで、民生児童委員のスキルアップを図るとともに、民生児童委員と行政、関係機関との情報共有・提供、連携を深めることで、地域課題の把握・解決につなごう。	継続	民生委員・児童委員による訪問活動や定例会などを実施を支援することで、民生児童委員のスキルアップを図るとともに、民生児童委員と行政、関係機関との情報共有・提供、連携を深め、地域課題の把握・解決に努める。定例会6回、研修会5回
			●地域ケア会議の充実	・医療・介護等の多職種の間により高齢者の個別課題の解決を図るとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより地域に共通した課題を明らかにし、地域課題の解決に必要な地域づくりや資源開発等を検討し、施策に反映するよう努めます。	地域福祉課	●民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,600世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。
●高齢者見守りネットワークづくり			・今後民間事業者と見守りに関する協定を締結するなど、ネットワークの充実にも努めます。	高齢介護課	●(地域ケア会議等の開催) 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、その積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も3月に実施予定。 実績：地域ケア会議22回	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努める。 ○目標値：地域ケア会議 36回	
●若年性認知症施策の連携強化			・若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人の相談支援、関係者の連携のための体制整備、居場所づくり、就労、社会参加支援等の様々な分野にわたる支援に努めます。	高齢介護課	●(高齢者見守りネットワークの体制づくり) 概要：市と民間事業者が連携・協働し、何らかの支援を必要としている高齢者を早期に見守りを行う「高齢者見守りネットワーク」を推進するため、協定を締結するなど、体制づくりに努めた。 実績：協定事業所数12箇所	B	民間事業者の協力による多層的見守り体制を維持できるよう、協定を締結するなど、ネットワークの体制づくりに努めた。	継続	引き続き民間事業所への啓発と協定事業所の拡充に努める。	
●民生委員・児童委員との連携			・高齢者の孤立防止や安否確認などを目的に、定期的な見守り活動を市社協や民生委員・児童委員と連携して取り組みます。	地域福祉課	●(若年性認知症の支援体制づくり) 概要：忘れ検診結果を踏まえ、対象となりうる方に若年性認知症に係る啓発等を行うとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう体制を整えている。	B	もの忘れ検診結果を踏まえて、啓発等を実施するとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう、体制整備に努めることができた。	継続	引き続き、対象となりうる方に啓発等を行うとともに、必要に応じて向日市認知症地域推進員と連携し支援できるよう、体制整備に努める。	
②地域包括ケアシステムの強化		●地域ケア会議の充実	・支援が必要な高齢者などが、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を目指し、引き続き、地域全体で支える地域包括ケアシステムを目指します。	●高齢者見守りネットワークづくり	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	
				●若年性認知症施策の連携強化	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	
				●高齢者見守りネットワークづくり	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	
				●若年性認知症施策の連携強化	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	
				●高齢者見守りネットワークづくり	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	
				●若年性認知症施策の連携強化	●(見守り支援) 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。	

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績(令和3年度) ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目録		
3	一人ひとりに合った適切なサービス利用の促進 (1) 必要な情報が手元に届く仕組みづくり	①広わりやすさに配慮した情報提供 ・年齢や障がい特性など受け手に合わせた情報提供を行います。	●様々な媒体を活用した情報発信	・広報むこうや回覧、掲示板、インターネット・SNSなどを活用して情報を発信します。	地域福祉課	各課において、情報の受け手に合わせた情報発信を実施している。	B	各課において、情報の受け手に合わせた情報発信を実施しており、継続して実施することが重要である。	継続	引き続き、情報の受け手に合わせた情報発信を実施していく。	
			●見やすいホームページの作成	・ホームページにおいて、サービスの利用者にとって知りたい福祉の最新情報を、UDフォントの活用や、ウェブアクセシビリティに対応することで見やすく、わかりやすく、発信します。	企画広報課	●ホームページ 音声読み上げソフト等を利用しアクセシビリティに対応し、障がい者向けの閲覧用ソフトウェアを導入したホームページで、福祉の最新情報を掲載した。	A	各所属のページ作成において、読み上げソフト等を意識したページになっていないことが多いことが課題である。	継続	誰にとってもわかりやすいホームページの作成にむけて、チェック体制の強化に取り組み等工夫し、サービスの向上を図る。	
			●地域福祉活動の情報提供	・市民の自発的な福祉活動に対する学習機会や情報の提供を行います。	地域福祉課	●福祉バレットの発行(社協広報誌) 概要: A4版4ページ2色刷り 年3回自治会を通じて各戸配付。社協事業の案内や福祉に関する情報を発信した。 実績: 発行回数3回、約16,500部発行	B	社協事業の案内や福祉に関する情報を発信した。	継続	引き続き、社協事業の案内や福祉に関する情報提供を実施する。	
			●コミュニケーション支援の充実	・手話表現や要約筆記技術の修得者の養成、派遣等により、意思疎通を図ることに支障がある人に対し、自立した日常生活の手助けができるよう支援します。 ・意思の疎通が困難な重度障がい者が入院した場合に、支援員を医療機関等に派遣し、入院時の意思疎通を支援します。	障がい者支援課	●手話通訳者の派遣 概要: 手話通訳を必要とする市民、また関係者からの依頼に応じて、手話通訳者を派遣した。 実績: 256件(うち職員230件 登録26件)を派遣 ※令和3年12月31日時点 ●要約筆記者の派遣 概要: 要約筆記を必要とする市民、また関係者からの依頼に応じて、要約筆記者を派遣した。 実績: 55件(うち職員3件 登録52件)を派遣 ※令和3年12月31日時点 ●向日市重度障がい児者入院時コミュニケーション支援事業 概要: 入院時に医療従事者との意思疎通を十分に図ることができない場合に、本人との意思疎通に熟達した指定障害福祉サービス事業者の従業者を医療機関にコミュニケーション支援員として派遣した。	B	意思疎通を図ることに支障がある人に対し、手助けができています。	継続	今後も手話表現や要約筆記技術の修得者の養成、派遣等により、意思疎通を図ることに支障がある人に対し、自立した日常生活の手助けができるよう支援を継続する。 今後も意思の疎通が困難な重度障がい者が入院した場合に、支援員を医療機関等に派遣し、入院時の意思疎通を支援を継続する。	
	(2) 関係機関の連携強化による相談支援の充実	①相談窓口の周知 ・民生委員・児童委員の役割等をはじめ、各相談窓口の周知について周知を図ります。	●民生委員・児童委員の周知	・活動への理解を深められるよう、広報むこうやホームページにおいて民生委員・児童委員の氏名等を掲載し周知に努めます。	地域福祉課	●民生児童委員の周知・啓発の実施 本市ホームページに民生児童委員のページを開設し掲載。	B	民生児童委員の名簿をホームページに掲載することで、地区ごとの担当民生児童委員を周知した。	継続	地区の民生委員・児童委員の役割をはじめ、地区の民生委員・児童委員を市民に知っていただけるようホームページ等を活用し、広報を行う。	
			●地域包括支援センターにおける相談	・高齢者やその家族が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターにおいて、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士による相談を行い、適切なサービスの提供に結びつけます。	高齢介護課	●(地域包括支援センターに係る支援) 概要: 主任介護支援専門員や保健師、社会福祉士等が配置されている地域包括支援センターが自ら実施する相談事業のほか、民生委員との連携等により把握した見守り支援が必要な方に対し、定期的な訪問を行い状態を把握するとともに、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、各種サービスに繋いだ。 実績: 相談件数9,459件	B	地域包括支援センターが相談支援や訪問活動等を通じた定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と協議し、各種サービスに繋げることができた。	継続	引き続き、地域包括支援センターによる相談支援や、訪問活動等を通じた定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と協議を行いながら、各種サービスに繋げられるよう努める。 ○目標値: 相談件数11,500件	
			●子育て世代包括支援(子育てコンシェルジュ事業)の実施	・全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、必要に応じて妊婦訪問や電話相談を行います。 ・安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行います。	健康推進課	●子育てコンシェルジュにおける相談実績 妊婦 339人(うち転入妊婦28人) 妊産婦相談 185人 転入児 115人 乳幼児相談 94人【総相談件数: 733人】	B	●子育てコンシェルジュとして専任保健師を1名配置し、妊娠前から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えることができています。 ●感染症の流行により、電話相談の件数が増えている。妊産婦のニーズに合わせた支援ができています。	継続	●妊娠届出時における全ての妊婦を対象に、妊婦面接を実施していく。 ●子育てコンシェルジュへの相談件数を増やすため、母子健康手帳に周知カードを入れるとともに、妊娠届出時には必ず、子育てコンシェルジュについての案内を実施していく。	
			●子育て世帯の相談窓口の充実	・家庭における子どもの養育やしつけなどの様々な悩みを抱える保護者や子ども自身等が気軽に相談できるように、家庭児童相談室、子育てセンター等の相談窓口の充実に努めます。 ・広報むこうの子育て支援情報コーナー等による情報発信を行うなど効果的な周知に努めます。 ・妊娠中の方や保護者が、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援事業の利用促進に努めます。	子育て支援課	●家庭児童相談室、子育てセンター等 概要: 家庭児童相談室、子育てセンター、NPOによる地域子育て支援拠点において、専門職による子育てや子どもの発達に関する悩みなどの相談を実施している。	B	●子育て世帯の相談窓口の充実 家庭における適正な児童教育、人間関係の健全化、適正な就学進路指導等、かてでの児童福祉の向上を図るための相談に応じ、指導を行った。	継続	「地域子育て支援拠点事業の充実」 ●子育て世帯の相談窓口の充実 子育てに関して不安なことや困ったことなどを気軽に話したり、身近に相談することができるよう、子育て家庭の交流や子育てについての相談、情報の提供、助言などを行う充実を図る。	
			●乳児家庭の全戸訪問	・保健師や助産師が家庭訪問し、子どもの成長・発達を確認するとともに、育児の悩みや問題を早期に解決し、安定して育児ができるよう支援します。	健康推進課	●乳児家庭の全戸訪問実績 訪問数 320件(うち多胎4組)	B	●生後4か月までの乳児のいるすべての家庭とその母親に対して、家庭訪問による訪問指導を行い、児の発育発達状況の確認、母親の健康管理、子育て支援に関する情報提供を実施した。支援が必要な家庭を早期に把握し、必要に応じて継続支援を行った。	継続	●長期帯りなどのケース以外は、100%の訪問を目指し、必要に応じて継続支援を行う。	
			●障がい者地域生活支援センターにおける相談	・障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な情報の提供及び助言その他障がい福祉サービスの利用支援等、相談支援に努めます。	障がい課	●「障がい者地域生活支援センター等」の設置 概要: 向日市在住で障がいのある方やそのご家族に対して、福祉サービス等の紹介、就学・就労・生活上の悩みなど、障がい福祉に関する総合相談を行った。 実績: 乙訓管内の6箇所に事業委託	B	課題無し、引き続き行う	継続	今後も障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な情報の提供及び助言その他障がい福祉サービスの利用支援等、相談支援に努める。	
			②相談機関ネットワークの強化 ・複雑かつ多様化している福祉関連情報や課題を共有できる仕組みの構築を進めます。	●乙訓圏域障がい者自立支援協議会における連携	・障がいのある人が、地域で安心して暮らせるようにするために、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、引き続き相談事業所を含めた関係機関との連携を進めます。	障がい課	●「自立支援協議会」の設置・運営 概要: 平成19年度設置。乙訓圏域における障がい福祉サービスの基盤整備と利用に関する総合調整を目的とする。 実績: ①6つの部会・委員会等による会議の開催 ②研修を6回実施 ※令和3年12月31日時点	B	課題無し、引き続き行う	継続	今後も障がいのある人が、地域で安心して暮らせるようにするために、乙訓圏域障がい者自立支援協議会において、引き続き相談支援事業所を含めた関係機関との連携を進めていく。
			③生活課題・地域ニーズの把握と自立支援 ・新型コロナウイルス等の感染症拡大など、社会情勢の変化で市民生活や地域経済は、深刻な影響を受け、生活課題や地域ニーズもその時々で変化します。各種アンケート調査のほか、地域福祉活動を通じて、生活課題や地域ニーズの把握に努めるとともに、生活困窮者の自立支援など、必要に応じた支援に取り組みます。	●生活課題や地域ニーズの把握	・アンケート調査などにより、地域ニーズや課題などの把握に努めます。 ・井戸端会議等の地域の人が集う機会を活用し、不安や心配ごと等の聞き取りを行います。 ・アンケート調査等に回答しやすいように、調査方法を検討します。	地域福祉課	●井戸端会議等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施。アンケート調査については、未実施。	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、民生児童委員が実施する井戸端会議等は、未実施となった。今後は、井戸端会議等の実施に対する支援に加え、アンケート調査等の実施により地域ニーズや課題などの把握に努める。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をみながらはなるが、井戸端会議実施に向けた支援やアンケート調査の実施などを通じて、地域ニーズや課題の把握に努める。
●地域ケア会議におけるニーズ把握	・高齢者に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を進めるため、地域ケア会議において、ケアマネジメント支援を通じて、地域の課題を明確にします。	高齢介護課		●(地域ケア会議の開催) 概要: 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、その積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も3月に実施予定。 実績: 地域ケア会議22回	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討してきた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通じ、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も実施することで、地域包括ケア体制の深化に努める。 ○目標値: 地域ケア会議 36回			
●生活困窮者自立支援体制の強化	・生活に困窮している人への早期対応により、生活保護に至る前に適切な支援に努めます。【市社協との連携】	地域福祉課		生活困窮者自立支援事業(社協) 概要: 生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されたことに伴い、生活保護に至るまでの生活困窮者に対する自立支援施策として、自立相談支援事業、就労準備支援事業、住宅確保給付金事業を実施した。 実績: ①生活困窮者自立相談支援事業(向日市社協に委託) 相談件数 1,338件(12月31日現在) ②住宅確保給付金 件数 金額 円一市が記入 ●くらしの資金貸付事業(社協) 概要: 夏期及び冬期に生活の不安定な世帯に対し、くらしに必要な資金を1世帯10万円を限度として貸付けを行った。(向日市社会福祉協議会に業務を委託) 実績: ①夏期 1件 66,000円 ②冬期 1件 100,000円 ●生活困窮者自立相談支援の実施(社協) 新規相談件数 210件(12月31日現在) プラン作成件数 15件(12月31日現在)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により失業や収入減少で困窮する世帯が増えている。本人の相談にのり、さまざまな生活福祉資金特例貸付や住宅確保給付金等の手続きを行う他、ハローワークや行政等と連携し、生活の自立を支援することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響による不況が長引くなかで、景気の復調が見込めない。特例貸付・住宅確保給付金等の対応が終了した方も未だに就労や増収が厳しい中、相談支援にも限界がある。	継続	引き続き、困窮者の相談を受け付け、関係機関や行政等と連携し、民間及び公的支援との連携で困窮者を支援する。 また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付等を受けた方の償還が始まるが、引き続き生活に困窮する方への相談に乗り、償還猶予や免除等の対応などを行う。			
●生活困窮者への支援	・生活相談員と就労支援員を配置し、ハローワークと連携した就労支援、住居確保給付金の利用など、生活困窮者の自立を支援する相談事業に取り組みます。【市社協との連携】	地域福祉課		生活困窮者支援ネットワーク研修会の実施(社協) 関係機関との連携を図るための研修会を実施 開催予定	—	困窮者自らが相談窓口に来所されることはなく、関係機関等との連携により、相談につながるが多い。そのために関係機関とのネットワークをつくる研修会等を実施し、困窮者の相談体制の構築を図ることができている。	継続	生活困窮者からの相談体制を構築するために引き続き、関係機関への相談窓口の周知や連携づくりに努める。			

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目録																																																				
4 地域ぐるみの安心・安全対策の推進	①虐待防止と権利擁護の推進 ・高齢者や障がい者、児童等に対する虐待防止、早期発見、早期対応に向け関係機関との連携を強化します。	●地域での見守り活動	・虐待の未然防止を図るため、地域住民や民生委員・児童委員と連携し、地域での効果的な見守り活動に取り組みます。	地域福祉課	●民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。																																																				
										●（高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、改めて情報共有を行い連携強化を図ることができた。	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図る。																																															
															●虐待防止パンフレットの設置 概要：一般住民向けに法の趣旨について啓発した。	B	パンフレット等の配架を行い、継続的に虐待防止に関心を持っていただけるよう啓発している。	継続	今後も虐待の未然防止を図るため、地域住民や民生委員・児童委員と密接に連携し、地域での効果的な見守り活動に取り組んでいく。																																										
																				●虐待防止 概要：児童福祉法に基づき、法定協議会である要保護児童対策地域ネットワーク協議会において、児相、学校、警察などの多様な関係機関との連携により虐待防止に取り組んでいる。	B	●地域での見守り活動 児童虐待の防止と早期発見を目指し、ネットワーク協議会開催をはじめ、情報交換等を各関係機関と行い、連携を図った。	継続	「虐待防止のための体制の強化」 ●虐待防止のための体制強化…要保護児童の処遇検討会で、虐待対応のアドバイザーの意見も取り入れ、職員の対応力の向上を図り、「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の構成員の連携強化を図り、組織機能の充実に努める。																																					
																									●オレンジリボン運動の推進や、189いちばやく（児童相談所全国共通ダイヤル）等の周知など、児童虐待に対する広報・啓発活動を推進し、児童虐待防止に向けた取組みを推進します。 ・児童相談所などの関係機関等と連携して未然防止を図るとともに、切れ目ない支援を行うなど、総合的な家庭支援を行います。 ・「向日市要保護児童対策地域ネットワーク協議会」の代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を通して、保護を要する子どもの早期発見、適切な保護に努めます。	B	●児童虐待防止への取組み 概要：児童虐待防止月間である11月に全職員対象にオレンジリボンの配布、着用により運動の推進をした。 ●児相等との連携 概要：常時連携、虐待困難ケースについて、児童福祉法に基づき、援助依頼や送致などを実施している。 ●要保護児童対策地域ネットワーク会議 概要：代表者会議…年1回、実務者会議…年6回、ケース会議…年30回 ●家庭児童相談員 概要：5名配置	継続	「児童虐待防止に向けた広報・啓発活動」 ●児童虐待防止への取り組み…市民に家庭児童相談室などの相談窓口の周知啓発に努め、民生児童委員連絡協議会と連携し、オレンジリボンキャンペーンを推進します。 ●要保護児童への支援 ●要保護児童については「要保護児童対策地域ネットワーク協議会」で関係機関と連携して未然防止を図るとともに、支援の連続性の確保、総合的な家庭支援を行い、転入、転出等の場合には、関係機関と密に連携し、支援が継続するように努める。																																
																														●障がい者虐待防止への取組み 乙訓障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待防止に取り組めます。 ・障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解促進に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広報むこうや研修会などを通じて虐待防止に努めます。 ・虐待が発生した場合は、関係者によるコアメンバー会議を開催し、速やかに対応を行います。	B	●障がい者虐待防止センター 概要：障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援、啓発等を行うため、乙訓2市1町で設置 実績：通報受理件数 養護者虐待件4件 施設従事者による虐待件1件 利用者による虐待件1件 虐待防止に係る研修会0回 ※令和3年12月31日時点	継続	今後も障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待の防止に取り組めます。 障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解を促す啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広報むこうや研修会などを通じて虐待防止に努める。 虐待が発生した場合は、関係者によるコアメンバー会議を開催し、速やかに対応を行っていく。																											
																																			●高齢者虐待防止への取組み ・地域包括支援センターが虐待防止・養護者支援の中核的機能を担い、保健・医療・福祉・介護の関係機関や担当部署による連携のもと、虐待防止と早期発見・早期対応が図れるよう、関係機関の連携や困難事例の検討、研修などに取り組めます。 ・高齢者が虐待を受けた場合などに緊急に一時避難できる施設の確保を図ります。	B	●（高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催 ●（緊急一時保護の体制づくり） 概要：新たに緊急保護施設を1件増やすなど、高齢者虐待等を受けた場合に、緊急に一時保護できる体制づくりに努めた。 実績：新規で市内1施設と締結	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図るとともに、新たに緊急一時保護施設の確保ができた。																						
																																								●子育て世代包括支援（子育てコンシェルジュ事業）等による虐待未然防止 ・全ての妊婦を対象に、個別の支援プランを策定し、安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うことで、虐待の未然防止に努めます。	B	●子育てコンシェルジュ 妊婦全員に面接後にアセスメントを行い、必要な妊婦に個別支援プランを作成し継続支援を行っている。 個別支援プランに沿った子育て応援パートナー派遣事業やプレママサロンを活用するほか、地区担当保健師により関係機関と連携し継続的な支援を行っている。	継続	●妊婦面接後にアセスメントを実施し、個別支援プランを作成し、継続支援を実施していく。 ●妊婦全員にアセスメントを行い、個別支援プランを作成するとともに、継続支援が必要な場合は、関係機関と連携を取りながら、支援を行った。																	
																																													●（成年後見制度の普及・報酬助成） 概要：地域包括支援センター等と連携し成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、高齢者の状況把握を行う中で、後見に係る市長申し立ての検討のほか、成年後見人等に支払う報酬を負担することが困難な方に対し、報酬費用の一部を助成した。 実績：報酬助成件数14件	B	地域包括支援センターと連携し制度の普及・啓発を行うとともに、高齢者の状況把握を行う中で、必要に応じ市長申し立ての検討や成年後見人等に支払う報酬費用の助成等を行うことができた。	継続	引き続き、各関係機関と連携しながら制度の普及・啓発や報酬費用の助成を行うとともに、利用の促進に努める。 ○目標値：報酬助成件数15件												
																																																		●成年後見利用支援事業 概要：判断能力が不十分な障がい者が成年後見制度の利用が必要な方のうち、親族等がないなどの理由で本人や親族による後見開始の審判請求ができない場合に、市長が家庭裁判所に審判請求を行い、その費用や成年後見人等の報酬に係る費用を助成した。 実績：審判請求件数 0件、費用助成件数 4件 ※令和3年12月31日時点	B	課題無し、引き続き行う	継続	今後も成年後見制度の周知に努めるとともに、利用にあたっての支援を行っていく。							
																																																							●日常生活自立支援事業の推進 ・軽度の認知症の高齢者や精神障がいのある方が、個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を送るため、必要な支援を円滑に受けることができるよう関係機関と連携し、制度の活用を図ります。 【市社協との連携】	B	成果として、判断能力が不自由分、福祉サービスの利用や生活費・公共料金等の支払いに不安がある方に対して、定期的に相談支援等をおこなうことにより、自立した生活を営む支援ができています。 課題は、本事業では対応できなく、成年後見制度の利用が必要な方が増えている。	継続	新規の相談に対して、関係機関等と連携しながら相談者（利用者）の日常生活の自立を支えるための支援を行う。成年後見制度の利用が必要な方への対応を関係機関と連携して行う。		
																																																												●災害時避難行動要支援者名簿への登録 ・「災害時避難行動要支援者名簿」への登録を働きかけます。 ・災害時で万が一のときに助け合える地域づくりを進めるため、地域における要支援者の安否確認などについて、関係機関が連携できる体制づくりを促進していきます。	高 齢 介 護 課 障 が い 者 支 援 課 防 災 安 全 課
●要配慮者への支援 ・災害時、必要に応じて市社協へ災害ボランティアセンターの設置を要請し、要配慮者へ支援を行います。【市社協との連携】	地域福祉課	●災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施（社協） 今年度、実施なし。 ●災害ボランティアセンター設置運営研修（社協） 関係者間で災害ボランティアセンターについて学び、非常時の際でもスムーズな連携を目指す。 日時：2022年3月18日	B	新型コロナウイルスの影響により、災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施ができていない。 実践訓練の代わりに、関係機関を対象とした内部研修を予定している状況。 非常事態の際に、スムーズな連携が図れるような体制づくりと、災害ボランティアの養成が課題。	継続	災害ボランティアに特化した、養成講座を実施予定。 ボランティアの登録者を増やし、平常時より災害ボランティアセンターとの連携を意図する。 また、市の防災訓練に参加し、災害ボランティアセンター設置運営の実践訓練を実施する。																																																							
							●消費生活相談 ・悪質商法や多重債務、訪問販売などの契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行います。 ・「188いやや（消費者ホットライン）」など相談機関についての周知を図ります。	産業振興課	●消費生活センター 概要：向日市民を対象に悪質商法や多重債務、訪問販売などの契約に関わるトラブルなど消費生活について相談を行った。 実績：相談件数243件（令和3年12月31日終了時点） ●188（消費者ホットライン） 概要：188（消費者ホットライン）などの相談窓口について、啓発を通じて、周知を図った。 実績：啓発回数1回（消費者月間）その他「広報むこう」「HP」「庁内ロビー展示」により常時啓発を行った。	B	消費生活センターに寄せられる相談は、新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ以前と比べて増加している。	継続	市民の皆さまが、消費生活トラブルに巻き込まれることがないよう、引き続ききめ細かな相談を実施する。 新型コロナウイルス感染症に罹患した悪質商法、インターネット関連のトラブル、健康食品等の定期販売について、相談が特に多く寄せられることから、重点的に取り組む。																																																
														●出前講座 ・高齢者等の消費生活についてトラブル等を防止するため出前講座等を行います。	産業振興課	新型コロナウイルスの感染が拡大しているため、実施なし	-	継続	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、「新しい生活様式」に対応した形で、安心・安全に出前講座を実施できるよう努める。																																										

向日市地域福祉計画		取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値								
第4章第1期向日市自殺対策計画																		
1 市民への啓発と周知																		
(1) 情報提供体制の充実 (2) 正しい知識の普及・啓発	(1) 市民への啓発と周知 支援を必要とする人及び支える人々が、必要な情報を得られるように広報むこうやホームページ、SNS等様々な方法で多くの情報を発信するとともに、市民が抱える悩みや不安が自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう各種相談窓口の周知し、必要な支援を受けられるように努めます。	●多様な媒体での情報提供 ・広報むこうやホームページ、Facebook、LINE、Instagram等を活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信します。	地域福祉課	・広報むこうやホームページ、LINEを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	地域福祉課	B	B	広報むこうやホームページ、LINEを活用し、自殺に関する知識や相談先に関する情報を発信した。	継続	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。								
											●各種相談窓口の周知 ・市民が抱える悩みが、自殺に追い込まれてしまう要因とならないよう、チラシの配布など各種相談窓口の周知を図り、必要な支援を受けられるよう努めます。	地域福祉課	B	B	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。			
	(2) 正しい知識の普及・啓発 市民へ正しい知識や自殺対策の取組を周知することで、自殺に対する意識の向上を図ります。また、自死遺族等遺された人への理解の促進を図ります。	●人権啓発事業 ・人と人がつながり支え合うことが大切であり、お互いの個性や価値観の違いを認め合う相互理解と寛容のもとで、いきいきと生活できる地域となるよう共生社会の実現に向けて、人権教育・啓発に努めます。	●第2次向日市人権教育・啓発推進計画に基づき、悩みを抱えた人の孤立を防ぎ、すべての人が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会を実現するため、平和と人権のつどいや人権の花運動により啓発に努めた。 実績：平和と人権のつどい 令和3年8月 参加者119人 人権の花運動 6向小、洛南小、成安幼稚園 参加人数201人	広聴協働課	B	B	B	B	平和と人権のつどいにおいて、人権に関する映画を上映することで、多様な方々の目に触れ、啓発することができた。また、人権の花運動においては、小学生及び未就学児に対して、花を育てることから命の大切さを学んでもらう機会を設け、自殺防止に関する啓発ができた。	継続	啓発活動は有効であると考えられるため、引き続き、これらの啓発を行うべく予定である。							
												●自殺対策強化月間自殺予防週間の啓発 ・自殺対策強化月間や自殺予防週間に、啓発リーフレットの配布や図書館で関連する図書の展示を行うなど、市民への正しい知識の普及・啓発に努めます。	地域福祉課	B	B	自殺対策強化月間や自殺予防週間に、正しい知識や自殺対策の取組について、周知が図られるよう広報紙や市ホームページ等で啓発や庁舎内で啓発リーフレットの配布を行った。	継続	引き続き、自殺対策の啓発及び相談窓口等の周知を図る。
												●自殺対策強化月間 3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施。 【開催期間】3月2日（水）～10日（木） 【テーマタイトル】「こころのいっつながってるよ」 【内容】取り上げた図書の内容 命の大切さ、人生相談、自殺予防などの絵本、児童書、一般書	図書館	B	B	3月（自殺対策強化月間）に、関連図書の展示を実施し、啓発活動を行うことができた。	継続	自殺対策強化月間や自殺予防週間に合わせ、関連図書の展示を行い、市民への正しい知識の普及・啓発に努めます。
												●自殺予防啓発リーフレット配布事業 ・若年層に向けて、成人式等で自殺予防の啓発リーフレットを配布し、正しい知識の普及や自殺対策に関する意識の醸成を図ります。	地域福祉課	B	B	若年層に向けて、啓発物品やリーフレットを活用し、自殺予防の意識向上や自殺対策に関する意識の醸成を図ることができた。	継続	成人式を通じ、若者に対して自殺予防啓発を引き続き行っていく。
												●指導主事学校訪問 ・指導主事等による授業参観と指導、助言及び各種研修を行う際に、SOSの受け止め方等について指導、助言を行います。	学校教育課	B	B	(1) 学習指導要領の確実な実施及び令和3年度の「学校経営計画」や「学力向上プログラム」に基づいた、児童生徒の学力向上 (2) 教職員の資質能力の向上 (3) 校種間や家庭・地域社会、関係機関等との連携・協働 (4) いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応等、生徒指導の充実の目的達成のため、6月から7月にかけて各小中学校に指導主事等が訪問し、授業等を参観、若手教員への指導助言、管理職への指導助言を実施	継続	授業実践への指導助言が主な内容となるため、SOSの出し方教育の具体的な指導は行っていない。
●自死遺族に対する理解の促進 ・ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深めることにより、遺族が安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに努めます。	地域福祉課	●ゲートキーパー研修の開催 概要：地域での課題を共有し、情報交換できる場を支援する。 実績：民生児童委員及び向日市地域福祉計画策定・推進委員に対して、ゲートキーパー研修を実施した。 開催日：2月18日開催 参加者：民生児童委員25名 地域福祉計画策定・推進委員7名	地域福祉課	B	B	B	参加者からも好評をいただき、充実したものとなった。今後の課題としては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながらとはなるが、地域住民などに対しても、ゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深められるよう努めることが必要。	継続	引き続き、ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深められるよう努める。									
2 自殺対策を支える人材の育成																		
(1) 関係団体、職員等の人材育成 自殺のリスクの高い人の早期発見及び早期対応ができる人材を育成することが必要です。市民をはじめ、関係機関や団体へのゲートキーパーの養成研修を行い、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育成し、地域での見守り体制の強化に努めます。	●ゲートキーパー養成研修 ・自殺のリスクに気づき、適切に対応するための人材を確保するために、ゲートキーパーを養成するための研修を実施します。	●ゲートキーパー研修の開催 概要：地域での課題を共有し、情報交換できる場を支援する。 実績：民生児童委員及び向日市地域福祉計画策定・推進委員に対して、ゲートキーパー研修を実施した。 開催日：2月18日開催 参加者：民生児童委員25名 地域福祉計画策定・推進委員7名	地域福祉課	B	B	B	参加者からも好評をいただき、充実したものとなった。今後の課題としては、新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながらとはなるが、地域住民などに対しても、ゲートキーパー研修を広く実施し、自殺や遺族に対する理解を深め、ゲートキーパーの養成を継続することが必要。	継続	引き続き、ゲートキーパー研修等を通じて、自殺や遺族に対する理解を深め、一人でも多くのゲートキーパーを養成できるよう努める。									
										●手話への理解促進・普及 ・手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努めます。	障がい者支援課	B	B	平成31年11月～令和3年12月 手話マンガ販売数 1,838冊 平成30年3月～令和3年12月 手話動画配信数 49本 手話マンガの販売や動画の配信によって理解促進の一助となっている。	継続	今後も手話マンガの配布や手話動画の配信等を行い、手話への理解促進・普及に努める。		

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値
3	地域におけるネットワークの強化								
(1)	関係機関との連携強化	市民が自殺に追い込まれることなく安心して生活するためには、こころの健康はもちろん、社会・経済的な視点を踏まえた包括的な取り組みが必要です。そのため、関連する様々な分野の施策や、関係する団体、組織が連携する必要があります。医療、保健、生活、教育、労働等の関係機関のネットワークづくりと、市民と行政と関係機関の顔の見える関係づくりにより、地域全体で支える体制づくりを進めます。	●市内連携体制の強化 ・相談事業や様々な調査を通じて、支援を必要とする人を見逃さないようにし、庁内で連携を図りながら支援を実施します。	地域福祉課	各窓口で相談事業を実施するとともに、課を跨いで連携を図り、支援を必要としている人を見逃さないよう努めている。	B	支援を必要とする人を見逃さないよう努めるとともに、各課の連携強化を図る。	継続	引き続き、支援を必要とする人を見逃さないよう努めるとともに、各課の連携強化を図る。
			●民生委員・児童委員による地域の相談・支援 ・民生委員・児童委員により、同じ住民という立場から気軽に相談できる地域の最初の窓口として、地域で困難を抱えている人気づき、適切な相談機関につなげます。	地域福祉課	●民生児童委員による見守り活動の実施【再掲】 概要：75歳以上の一人暮らしの方を対象に特別定額給付金の詐欺及び熱中症予防の啓発チラシ・グッズをポスティングで配布する活動を行った。 実績：約1,700世帯	B	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施することにより、安否確認や孤立防止を図るとともに、支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐことができた。	継続	ひとり暮らし高齢者や要配慮者等、見守りが必要な家庭に対して随時の訪問活動を実施し、安否確認や孤立防止を図る。支援を必要とされている方を担当課や専門機関につなぐ。
			●包括的支援事業 ・地域包括ケアなど地域の課題を察知し、支援へとつなげる体制の整備に努め、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成につなげます。	高齢介護課	●（地域ケア会議等の開催） 概要：高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスを総合的に提供する地域包括ケア体制を推進するために、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討した。また、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も3月に実施予定。 実績：地域ケア会議22回	B	地域包括支援センターが主となり、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容を検討できた。また、開催予定の地域包括ケア会議を通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークの構築に努めた。	継続	引き続き、多職種協働のもとに地域ケア会議を実施し、個別課題や支援内容の検討を行うとともに、その積み重ねを通し、関係者の課題解決能力の向上や地域包括ネットワークを構築するための地域包括ケア会議も実施すること。地域包括ケア体制の深化に努める。 ○目標値：地域ケア会議 36回
			●高齢者虐待防止ネットワーク推進事業 ・地域包括支援センター、民生委員等の関係機関で構成する高齢者虐待防止ネットワーク協議会を中心に、高齢者の虐待防止や早期発見に努め、高齢者や養護者への支援を行うとともに、関係機関の連携体制の強化を図ります。 ・高齢者の抱えこみごちな課題や虐待等について情報共有し、高齢者の理解を深めるとともに、関係者による取組の推進を図ります。	高齢介護課	●（高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会等の開催） 概要：高齢者の虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図るとともに、虐待の予防・早期発見・早期対応及び防止に係る協議を行うため、地域包括支援センターや民生委員のほか、医療・介護関係者や地域住民等で構成する向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催した。 実績：高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会1回開催	B	関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、改めて情報共有を行い連携強化を図ることができた。	継続	引き続き、関係機関の虐待防止に関する活動内容や今後の活動方針等について、情報共有を行い連携強化を図る。
			●乙訓障がい者基幹相談支援センター事業 ・障がい者等の福祉に関する様々な問題について障がい者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行います。	障がい者支援課	●障がい者虐待防止センター 概要：障がい者虐待の防止や早期発見、相談、支援、啓発等を行うため、乙訓2市1町で設置 実績：通報受理件数 養護者虐待件4件 施設従事者による虐待件1件 利用者による虐待件1件 虐待防止に係る研修会0回 ※令和3年12月31日時点	B	虐待事案発生時に迅速に対応できる体制作りができています。	継続	今後も障がい者虐待防止センター（乙訓2市1町で共同設置）を中心に、障がい者虐待の防止に取り組みます。 障がい特性や障がいのある人が抱える生活課題等について理解を促す啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図り、広報むこうや研修会などを通じて虐待防止に努める。 虐待が発生した場合は、関係者によるコアメンバー会議を開催し、速やかに対応を行っていく。
(2)	相談支援体制の充実	自殺に追い込まれる要因は、健康問題や経済問題などによって様々であり、いくつもの問題が複雑に絡み合っていることもあります。関係機関や各種相談窓口が連携し、自殺リスクを抱える人への相談体制の充実が求められます。	●24時間相談可能な支援機関等の周知 ・相談支援機関の周知	地域福祉課	市ホームページで相談窓口（京都いのちの電話、よりそいホットライン）を掲載するとともに、広報紙やLINEを使い、自殺対策に関する情報発信を実施した。	B	市ホームページ、LINEを活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。
			●ICT（情報通信技術）を活用した相談体制の周知 ・電話や面談、訪問以外にも相談できる窓口があることの周知	地域福祉課	市ホームページで相談窓口（生きづらびっと、チャイルドラインなど）を掲載するとともに、LINEを使い、京都府自殺ストップセンターに関する情報発信を実施した。	B	市ホームページ、LINEを活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。
			●自死遺族等遺されたひとへの支援の周知 ・遺族の気持ちに寄り添い、それぞれの悩みや心の重荷の軽減を図ることができる相談窓口等の周知	地域福祉課	市ホームページで相談窓口（京都自死・自殺相談センターSottoなど）を掲載するとともに、LINEを使い、京都府自殺ストップセンターに関する情報発信を実施した。	B	市ホームページ、LINEを活用し、相談窓口に関する情報を発信したが、引き続き継続することが重要。	継続	引き続き、相談窓口等の周知を図る。

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取組み	所管	事業概要及び実績(令和3年度) ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値
4 生きることの包括的な支援 (1) 生きることの促進要因への支援	生きがいが活動や就労、地域での活躍の場づくりに努めることで社会参加を促すとともに、こころからの健康を促進することで、「生きることの促進要因」を増やしていくことが重要です。	●生涯学習環境の充実	・市民が生産にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、主体的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	生涯学習課	●生涯学習情報紙の発行 概要：生涯学習関連事業を広報するため、生涯学習情報（前・後期）及び子ども向けの夏休み特集の情報紙を計3回発行。 実績：①生涯学習情報（前期・後期2回） ・発行 前期500部（配布46箇所） 後期500部（配布46箇所） ②夏休み特集 ・発行 6,000部（配布34箇所）	B	「生涯学習情報紙」の発行により、福祉をはじめ、趣味・教養、防災、健康などのイベント情報を集約し、情報を発信することができた。	継続	今後も「生涯学習情報紙」の発行を継続し、市民の方へ向け、様々な学習機会の提供に取り組んでいく。
		●子育て世帯の集いの場づくり	・子育て世帯が集まり、相互交流が行える地域子育て支援拠点や、子育てについての相談や情報提供、助言を行う利用者支援事業など内容の充実に努めます。 ・子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を提供します。	子育て支援課	●利用者支援事業（基本型） 概要：子育て世帯にとっての身近な場所で、幼稚園・保育園や子育て支援事業についての情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施している。 実績：すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）2,500部発行 ●子育てガイドブック 概要：妊娠から子育て期、就学期までの各種手続きや手当等の情報をガイドブックとして作成した。 ●子育て情報誌 概要：子育て支援センターの開設日や講座や親子あそびなどの行事カレンダーを広く子育て世帯（特に乳児がいる家庭）を対象に、毎月情報誌として400部発行。 ●子育て支援拠点事業 概要：子育て中の親子が気軽にけける身近な場所に、交流や相談ができる拠点を整備することにより、広く子育て不安の解消や仲間づくりを支援した。（7か所） ●ファミリーサポートセンター 概要：子育てにサポートの必要を感じたときに、サポートを受けたい人（依頼会員）とサポートをしてあげたい人（援助会員）をセンターが繋ぎ、地域の中で子育てを支え合っていく制度。 実績：登録会員数 援助会員148人、依頼会員466人、両方会員36人 合計650人 ●子ども食堂 概要：母子会などの任意団体が、ひとり親家庭や孤食のこどもたちの居場所づくりを目的として、フードバンクや学生ボランティアの協力のもと実施しているこども食堂の運営について支援した。	B	●子育て世帯の集いの場づくり ・利用者支援事業（基本型）…個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設や事業を円滑に利用できるよう、相談やガイドブックの発行を実施した。 R3年度・すくすくガイド「むこうし保育園・認定こども園・幼稚園入園情報」（改訂版）を2,500部発行 ・子育て支援拠点事業…ねこぼす、さくらんぼ、マナ・ハウスの3拠点の利用について、赤ちゃん訪問や子育て支援課窓口、すくすくガイド等の周知により、多くの方にご利用いただけた。 ・ファミリーサポートセンター事業…子育てにサポートの必要を感じたとき、あるいは子育てと仕事の両立に悩んだときに利用できるよう、育児に関する相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実に努めた。	継続	「子育てガイドブック等の情報紙の提供」 ●利用者支援事業（基本型）…子ども及びその保護者が、幼稚園・保育園等での教育・保育や一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、地域のNPO法人が運営する地域子育て支援拠点に相談窓口を設置し、利用者支援の充実に努めます。 「地域子育て支援拠点事業の充実」 ●子育て支援拠点事業…現在、市内7か所で開催しており、地域人材による拠点づくりを進めるため、子育てを支援する団体や子育てサークルの活動の支援を行い、既存施設の利用率の増加に向けて啓発を行う。（令和6年度・年間延べ利用者数21,975人） 「子育て援助活動への支援」 ●ファミリーサポートセンター事業…サポーター養成講座、交流会等の内容の工夫と充実に努め、提供会員数の増加や活動内容の充実に努める。（令和6年度・年間延べ利用者数1,264人）
		●心の相談サポーター事業	・大学で臨床心理学等を学んでいる大学院生を小・中学校に配置し、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行います。	学校教育課	小中学校にサポーターを配置し、教室に入りにくい児童生徒へ、相談室等における学習支援や悩み相談・話し相手になるなど支援を実施 人数：小学校6校及び中学校2校に各1名 予算執行状況：1,719,064円（4月～12月分）	A	成果としては、延べ人数で1学期は373人、2学期は458人の児童生徒へ支援を実施し、学校においてはサポーターを頼りに登校ができる事象も見られた。課題としては毎年、臨床心理士を育成する大学に派遣を依頼しており、大学院生の人数や勤務の都合もあり、人材確保が不安定である。	継続	引き続き、関係の大学に働きかけ、人材の確保に努め、児童生徒への支援に努める。
		●高齢者の多様な交流の場の支援	・身近な健康づくりや世代間交流、仲間づくり、サークル活動を支援するため、老人福祉センターにおいて、それぞれの特徴を生かした取り組みを推進するとともに、各地域で展開されているサロン活動が身近な世代間交流の場となるよう、多世代の参加を促進します。 ・老人クラブ活動の活性化に向けて、高齢者の生きがいが活動・社会参加促進に向けて、クラブの主体性を尊重しながら、老人クラブの活動を支援します。	セ老人福祉課	●サークル活動については、事務局と利用者間で協議を重ね、感染症対策について工夫をした上で、活動を再開又は継続することができた。しかし、舞台発表会や世代間交流会といった大人数が集まる行事は開催することができなかった。今後は感染症対策を工夫して開催できるよう検討を進める。 ●介護予防事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中は休講した。しかし、予定より時期をずらし開催数を増やすことで、なるべく継続した利用ができるよう企画した。大槌拳教室については、広報むこうにて参加者を募集したところ新規加入者が増え、講座を通じて老人福祉センターの存在の周知に繋がった。 ●老人クラブについても、緊急事態宣言が発出中はスポーツ関連事業等、大人数が集まる行事は中止した。それ以降は感染症対策を徹底した上で、昨年度よりも多くの行事を開催することができた。来年度は感染状況を確認しつつ、これまで中止としていた老人クラブ大会を開催できるよう検討をすすめる。	B	●サークル活動については、事務局と利用者間で協議を重ね、感染症対策について工夫をした上で、活動を再開又は継続することができた。しかし、舞台発表会や世代間交流会といった大人数が集まる行事は開催することができなかった。今後は感染症対策を工夫して開催できるよう検討を進める。 ●介護予防事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中は休講した。しかし、予定より時期をずらし開催数を増やすことで、なるべく継続した利用ができるよう企画した。大槌拳教室については、広報むこうにて参加者を募集したところ新規加入者が増え、講座を通じて老人福祉センターの存在の周知に繋がった。 ●老人クラブについても、緊急事態宣言が発出中はスポーツ関連事業等、大人数が集まる行事は中止した。それ以降は感染症対策を徹底した上で、昨年度よりも多くの行事を開催することができた。来年度は感染状況を確認しつつ、これまで中止としていた老人クラブ大会を開催できるよう検討をすすめる。	拡充	●高齢者の仲間づくりや憩いの場としてのサークル活動を引き続き支援していく。そのために、新型コロナウイルスの感染対策を随時検討していき、安心して利用できる環境の整備に努める。また、職員と利用との接点を可能な限り増やすことで、高齢者の健康管理や不安解消などの一助となるよう努め、センター全体で高齢者のQOLの向上を図る。 ●介護予防事業は、高齢者のフレイル抑制のため、引き続き積極的な開催を目指す。また、高齢者の社会参加のきっかけづくりの場として、さらなる活用や企画を提供できるよう長期的なプランを検討する。 また、高齢者の健康管理や認知取の早期発見を目標に、センター全体で高齢者を支えるための職員体制や取り組みを検討する。 ●老人クラブについて、スポーツ事業等会員同士の親睦が今後も続けられるよう事務局として支援する。
		●高齢者の社会参加への支援	・向日市シルバー人材センターの会員数の拡大や就業機会の確保、ボランティア活動を通じた社会貢献など、高齢者の生きがいが活動・社会参加・就労や活躍の場づくりを促進するため、シルバー人材センター事業の支援に努めます。	地域福祉課	●シルバー人材センター運営助成 概要：60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進するため、向日市シルバー人材センターへの運営助成を行った。 実績：運営助成等補助金 7,133,000円 会員数 男性308人 女性105人（12月31日現在）	B	向日市シルバー人材センターへの運営助成を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいを高め、社会参加を促進することができた。	継続	引き続き、運営補助を行い、60歳以上の高齢者に臨時的・短期的な仕事を提供することで、生きがいを高め、社会参加の促進を図る。
		●地域健康塾の実施	・高齢者が地域で気軽に健康づくりに取り組むことのできるよう、公民館やコミュニティセンターなどで地域健康塾を実施し、参加者同士の交流を促進します。	高齢介護課	●（地域健康塾の開催） 概要：高齢者が身近な公共施設で、月3～8回程度、交流を図りながら健康づくりをする介護予防事業「地域健康塾」を実施した。 実績：延べ参加者数4,030人	B	新型コロナ感染拡大に伴う外出自粛下において、参加者の孤立化とフレイル防止に効果的な集い場を提供できた。	継続	引き続き、新型コロナ感染予防対策を徹底しながら「地域健康塾」を実施し、潜在的な参加者が安心して参加できる事業運営とともに、健康寿命等への効果の周知に努める。 ○目標値：延べ参加者数6,500人
		●ふれあいサロンへの支援	・公民館や集会所などを拠点として開催されている「ふれあいサロン」は、高齢者の生きがいが活動・健康づくりなどのために、参加者同士で企画・運営し、茶話会やレクリエーション等を行います。今後も地域住民による主体的な活動が活発になるよう支援します。【市社協との連携】	高齢介護課	●（サロン活動等への支援） 概要：新型コロナ感染拡大防止の観点から、様々な行事・教室が中止や縮小する中、地域住民によるサロン活動等により、高齢者の外出機会の確保に繋がることから、市として向日市社会福祉協議会と連携しながら、こうしたサロン活動の費用助成を行った。 実績：サロン活動補助は、未定	B	新型コロナ感染拡大防止の中、サロン活動により、外出の機会が減少した高齢者の居場所づくりに繋がった。	継続	引き続き、向日市社会福祉協議会と連携しながら、サロン活動費用の助成を行うとともに、担い手養成講座等を通じ、新たな人材発掘やサロンの立ち上げ支援に努める。
		●認知症対応型カフェの開催	・認知症が心配な方などを対象にした集いの場を提供し、家に閉じこもりがちの方等に参加者同士の交流の場を提供します。 ・家族の悩みや心配事を専門スタッフに個別で相談が可能とし、認知症支援者の支え合いを推進します。	高齢介護課	●（認知症カフェの開催） 概要：おおむね65歳以上の物忘れが気になる方、外出の機会が減った方を対象に市内2箇所月に4回程度、「認知症カフェ」を開催した。 実績：延べ参加者数241人	B	新型コロナ感染拡大に伴う外出自粛下において、閉じこもりになりがちな高齢者に外出の機会や交流の場を提供できた。	継続	引き続き、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が把握した閉じこもりや初期の認知症高齢者を認知症対応型カフェへの参加につなげ、他者との交流を促して、閉じこもりや認知症の予防を図る。
		●福祉施設の地域への開放や地域住民との交流促進	・施設利用者や職員の地域行事への参加をはじめ、施設での行事に地域住民が参加するなど、施設と地域との相互交流の促進について、市として協力を呼びかけます。	高齢介護課	●（地域との相互交流） 概要：新型コロナ感染拡大防止の観点から、地域行事や施設行事の相互交流が自粛される中、市として様々な機会を地域密着型サービス事業所等に対し、交流再会ができる状況になった場合、従来どおりの取り組みを実施するよう呼びかけている。	B	新型コロナ感染拡大防止のため地域行事や施設行事が中止・縮小されるなど、地域との相互交流が困難な状況であるが、事業所に対し地域交流の必要性は呼びかけることができた。	継続	新型コロナ感染状況や拡大防止対策等を踏まえ、地域と施設の相互交流の可否を考えつつ、事業所等における地域との相互交流の促進に努める。
				障がい者支援課	●「スポーツのつどい」 概要：障がいがある人・ない人が参加し、各種競技や福祉バザー等を通して交流する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。 ●子ども交流体験事業「あそびの広場」 概要：障がいのある・なしに関係なく参加できるあそびのブースやクラフトコーナー、ミニ手話コーナーを開催する。 今年度においては新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止を予定。 ●啓発物品の作成・配布予定 概要：啓発活動の一環としてマスクケースを作成、市内の小学1年生向けに600個配布予定。	B	「スポーツのつどい」、子ども交流体験事業「あそびの広場」については新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催できなかったが、啓発活動の一環としてマスクケースを作成、市内の小学1年生向けに600個配布予定。	継続	事業を継続していく上で、いずれの事業においても新型コロナウイルス感染症の感染予防に十分な配慮を行い、新しい生活様式に即した形態での実施を目指す。
		子育て支援課	●保育施設における地域開放日の情報提供等 あひるが保育園、アスク向日保育園、さくらキッズ保育園、華月つばき保育園、第5保育所、第6保育所で園庭開放、施設開放を毎月実施し、広報誌やホームページで情報提供している。	B	●保育施設における地域開放日の情報提供等 広報誌やホームページなどで保育施設における地域開放日の情報提供を行うことで、施設と地域との相互交流の促進を図ることができた。	継続	「親子で遊べる身近な場所の確保」 ●子育て支援拠点や公民館、園庭開放、遊びの広場などを活用し、気軽に楽しく遊べる場を確保します。		

向日市地域福祉計画	取組の方向性	施策・事業	具体的な取り組み	所管	事業概要及び実績（令和3年度） ※令和3年12月31日時点	進捗状況	事業の成果及び課題	今後の方針	令和4年度以降の事業の方向性・目標値
(2) 生きることの阻害要因への対策	経済的支援や生活支援、法律相談等を通じて、経済問題・生活問題などの「生きることの阻害要因」にする悩みや不安の軽減を図ります。	●生活困窮者自立支援体制の強化	・市民が生産にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的な、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。	地域福祉課	生活困窮者自立相談支援事業 令和3年度実績(12月末時点) 相談件数 … 212件 支援決定数 … 15件	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、経済的に困窮する方々への相談支援を実施。感染拡大の長期化により、継続的な支援を要する場合が増えることが見込まれる。	継続	引き続き、相談支援を実施。
		●無料法律相談の実施	・金銭トラブル、不動産登記、相続、離婚、クレジット・サラ金問題など、あらゆる法律問題について弁護士による無料法律相談を実施します。	広聴協働課	●原則、毎月第1、2、3月曜日に市役所本館または女性活躍センターで弁護士による定例の無料法律相談会を開催。また、定例の相談会から曜日や時間帯を変更した特設無料法律相談会を開催した。 「定例」 開催回数：36回 「特設」 開催回数：2回	B	あらゆる法律問題についての相談を受け付け、日々市民が抱える悩みや困りごとの解消に努めることができた。	継続	悩みを法的に解消することは、生きることの阻害要因への対策として有効であると考えられるため引き続き取り組む。
		●消費生活相談	・悪質商法や多重債務、ヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活に関する疑問、苦情などに、専門の相談員が対応します。	産業振興課	●消費生活センター 概要：向日市民を対象に悪質商法や多重債務、ヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活について相談を行った。 実績：相談件数243件（令和3年12月31日終了時点）	B	消費生活センターに寄せられる相談は、新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ以前と比べて増加している。	継続	市民の皆さまが、消費生活トラブルに巻き込まれることがないよう、引き続き、きめ細かな相談を実施する。新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、インターネット関連のトラブル、健康食品等の定期販売について、相談が特に多く寄せられることから、重点的に取り組む。
		●就学援助	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助します。	学校教育課	就学援助認定者数 小学校：要保護31名 準要保護330名 中学校：要保護18名 準要保護216名 予算執行状況 小学校：13,794,801円（4月～12月） 中学校：17,495,958円（4月～12月）	B	経済的な理由で就学困難な家庭を対象に、義務教育を円滑に受けられるよう、学用品費や給食費等を支給した。また、コロナウイルスの影響により、申請期間の延長や家計が急変した世帯の方も支給対象とする等の対応をした。	継続	引き続き、就学困難な家庭を対象に就学援助費を支給する。
		●母子家庭等自立支援給付金事業	・自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給します。 ・高等職業訓練促進給付金等 ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練終了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	子育て支援課	●自立支援教育訓練給付金 概要：ひとり親家庭の父母が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、市が指定した職業能力の開発のための講座を受講した者に対して教育訓練終了後に支給した。 実績：80,881円（3人） ●高等職業訓練促進給付金 概要：ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講期間の一定期間について「高等職業訓練促進給付金」を、養成訓練終了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 実績：3,943,500円（7人）	B	●母子家庭等自立支援給付金事業 対象者に各種給付金を支給することで、ひとり親家庭の父母の自立に寄与することができた。	継続	「ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援」 ●ひとり親家庭が自立できるよう、児童扶養手当の支給や、生活資金の貸付、就職に有利な資格の取得を支援する給付金の支給を実施します。
		●母子生活支援施設措置費	・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立の促進のためにその生活を支援します。	子育て支援課	●母子生活支援施設措置 概要：配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助した。 実績：3,833,725円（2件）	B	●母子生活支援施設措置 母子生活支援施設への入所を実施することで、母子を保護するとともに、自立に向けた生活を支援することができた。	継続	「ひとり親家庭の自立に向けた相談等の充実」 ●ひとり親家庭が抱える就労や生活に関する悩みについての相談体制を充実するとともに、相談しやすい環境づくりに努め、自立支援の充実を図ります。
		●あんしんホットライン事業	・電話回線を利用して急病時等における緊急通報が、専門スタッフが24時間常駐するコールセンターにつながり、専門スタッフが健康状態等の相談に応じ、高齢者の不安軽減につなげます。	高齢介護課	●（あんしんホットライン事業の実施） 概要：高齢者が、より一層住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、看護師等が配置されたコールセンターとご家庭を結ぶ緊急通報システム「あんしんホットライン事業」の充実を図るため、従来の固定型の緊急通報装置に加え、モバイル型を導入した。 実績：利用件数183件	A	専門スタッフが24時間常駐するコールセンターにつながり、健康状態等の相談に応じるとともに、体調急変時の救急搬送についても速やかに行えた。また、モバイル型の貸与を開始し、電話回線を持たない高齢者にも利用できるような支援の対象を広げた。	継続	引き続き、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、「あんしんホットライン事業」の周知・啓発を行うとともに、緊急通報装置の必要な高齢者への設置に努める。 ○目標値：利用件数210件
	●高齢者等買い物困難者対策	・配食サービス事業を通して、高齢者とコミュニケーションをとり、孤立防止につなげるなど、高齢者等の買い物困難者に対する支援に努めます。	高齢介護課	●（配食サービスの実施） 概要：買い物や調理が困難な高齢者への昼食や夕食の配達を通し、日々の見守りへとつなげる配食サービス事業の回数を週4回から週12回に増やし、高齢者の見守り体制の充実を図った。 実績：利用者数199人	A	配食サービスの拡充により、高齢者が安心して生活できる体制づくりに寄与した。	継続	引き続き、買い物や調理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などに対して、安否確認を兼ねた配食サービスを実施するなど、高齢者が安心して生活できる体制づくりに努める。	